

第9号議案 平成30年度長崎市一般会計予算

目 次 頁

【2款 1項 11目 平和推進費】

1 平和推進費

1	県外原爆展開催費	1
2	国連軍縮フェローシップ受入研修費	2
3	平和特派員ネットワーク費	3
4	平和推進活動費	4
5	ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会負担金	5
6	第6回核兵器廃絶一地球市民集会ナガサキ開催費負担金	6～7
7	核兵器廃絶長崎連絡協議会負担金	8
8	長崎平和推進協会補助金	9～10

2 平和学習プログラム費

1	青少年ピースフォーラム費	11
2	青少年ピースボランティア育成費	12
3	平和学習活動費	13～15

3 平和祈念事業費

1	平和祈念行事共催費負担金	16
2	平和の灯事業共催費負担金	17

4 平和施設管理運営費

1	原爆資料館運営費	18
2	永井隆記念館運営費	19
3	平和会館運営費	20
4	長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎運営費	21
5	被爆建造物等公開費	22

5 原爆資料保存整備費

1	長崎原爆遺跡保存活用計画策定費	23
2	長崎原爆遺跡調査・研究費	24
3	保存整備活動費	25～26

6 被爆継承推進費

1	「語り継ぐ被爆体験（家族・交流証言）」推進費	27
---	------------------------	----

【2款 1項 11目 平和推進費】

- 7 【補助】被爆建造物等保存整備事業費
 - 1 長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舍環境整備 …… 28～29
- 8 【単独】平和施設整備事業費
 - 1 原爆資料館 …… 30
- 9 【単独】被爆建造物等保存整備事業費補助金
 - 1 被爆樹木 …… 31～32

【3款 4項 2目 原爆被爆者医療援護費】

- 1 原爆被爆者健康管理費 …… 33
- 2 長崎被爆体験者支援費 …… 34
- 3 被爆二世健康管理費 …… 35
- 4 原子爆弾被爆者健康管理センター運営費 …… 36～37

【3款 4項 3目 原爆被爆者特別援護費】

- 1 原爆被爆者特別援護費 …… 38～40

【3款 4項 4目 原爆被爆者保健福祉施設費】

- 1 原爆被爆者保健福祉施設費
 - 1 原爆被爆者養護ホーム入所措置費 …… 41
- 2 【補助】原爆被爆者保健福祉施設等整備事業費補助金
 - 1 原爆被爆者特別養護ホーム …… 42～43

【3款 4項 5目 原爆被爆者一般援護費】

- 1 原爆被爆者一般援護費
 - 1 原爆被爆者援護給付費 …… 44
 - 2 訪問介護及び介護保険等利用被爆者助成費 …… 45
 - 3 平和祈念式典行事費 …… 46
 - 4 在外被爆者対策費 …… 47
 - 5 原子爆弾放射線影響研究会費 …… 48
- 2 原爆被爆者一般援護費負担金・補助金
 - 1 長崎・ヒバクシャ医療国際協力会負担金 …… 49
 - 2 第59回原子爆弾後障害研究会開催費補助金 …… 50
- 3 【単独】施設整備事業費
 - 1 原子爆弾被爆者健康管理センター …… 51

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
124～ 125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-1	県外原爆展開催費	千円 5,575

1 概 要

長崎県外の人に原爆の悲惨さ、平和の尊さを伝えるため、これまで被爆の実相に触れることの少なかった8の未開催県で、被爆75周年となる平成32年度までに県外原爆展を計画的に開催する。

〔未開催県〕 青森県、山形県、富山県、和歌山県、鳥取県、山口県、徳島県、香川県 計 8県

2 事業内容

(1) 平成30年度開催地、開催期間及び開催場所(予定)

開催地	開催期間	開催場所
青森県八戸市	7/14～9/2	南郷歴史民俗資料館、市役所ロビー
山形県山形市	7/27～8/9	市役所ロビー
香川県高松市	8/2～8/8	瓦町FLAG(市民交流プラザIKODE瓦町展示コーナー)

(2) 内容

被爆写真パネル・被災資料の展示、被爆体験講話、ビデオ上映等

3 事業費内訳

(1) 報償費(講話者等謝礼金)	120千円
(2) 旅 費(講話者及び職員等旅費)	1,958千円
(3) 委託料(資料輸送及び設営)	3,497千円

4 開催実績

(1) 平成29年度

開催地	開催期間	開催場所	入場者数
福井県敦賀市	7/31～9/1 9/9～11/5	敦賀市役所、敦賀市立博物館、プラザ萬象、 敦賀市立図書館	14,926人
島根県出雲市	8/6～8/18	出雲市民会館、出雲市役所	3,420人
宮崎県小林市	8/30～9/8	小林市文化会館	2,220人

(2) 累 計(平成6年度～平成29年度) 延べ68自治体 254,602人

5 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 5,575	千円 3,716	千円 —	千円 —	千円 —	千円 1,859

※ 国庫補助率 2/3

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
124～ 125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-2	国連軍縮フェローシップ 受入研修費	千円 182

1 概 要

国連軍縮フェローシップ計画は、特に開発途上国における軍縮専門家を育成することを目的に、昭和 53 年以来、軍縮に携わる各国の中堅外交官が参加し、専門研修や関係国を訪問するプログラムが実施されている。

昭和 58 年からは日本政府が毎年 25 名前後を日本に招待し、日本の軍縮・不拡散政策について説明をするとともに、被爆地 広島・長崎を訪問し、被爆の実相を伝えている。長崎市は外務省からの要請を受け、長崎での研修を実施するもの。

受入累積：901 名（昭和 58～平成 29 年度）

2 事業内容

- (1) 期 間 平成 30 年 10 月
- (2) 内 容 原爆落下中心地の視察(献花)、長崎原爆資料館・追悼平和祈念館の見学
被爆体験講話の聴講、被爆者等との交流
恵の丘長崎原爆ホーム訪問
学識経験者による講義（放射線の影響、核軍縮問題など）
- (3) 参 加 者 開発途上国を中心とする中堅外交官等 25 名

3 事業費内訳

- (1) 報償費（講師謝礼金等） 26 千円
- (2) 需用費（被爆者との懇親会開催費等） 153 千円
- (3) 使用料及び賃借料（タクシー代） 3 千円

4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 182	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 182

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
124～ 125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-3	平和特派員ネットワーク費	千円 1,135

1 概 要

被爆体験を次世代へ継承し、被爆地の平和への願いを世界に伝えるため、国外で平和活動を行う人や団体を「長崎平和特派員」に認定している。特派員は、被爆の実相を伝える活動や核兵器廃絶の意識啓発を図る活動を行い、長崎市はその活動を支援する。

※ 認定者数 21名・1団体（平成30年1月末現在）

※ 活動拠点別認定数 アメリカ14名、1団体 ヨーロッパ6名 アフリカ1名

2 事業内容

(1) 長崎平和発信事業費補助金 1,000千円

長崎の平和への思いと現地の状況をよく理解している長崎平和特派員が取り組む平和事業のうち、平和発信を行ううえで非常に効果的であり、長崎市が実施するよりも高いコストパフォーマンスを期待できるものについて、補助を行う。1件につき補助対象経費の4分の3を乗じた額とし、50万円を上限とする。

平成30年度 補助予定事業 2件 1,000千円

ア 「平和の千羽鶴」事業

場所：イタリア（エミリア・ロマーニャ州） 期間：4月～8月（予定）

内容：エミリア・ロマーニャ州の後援のもと、州内の小学校で折り鶴を通じて平和教育を実施している。また、被爆証言のイタリア語版の作成なども行う。

イ 「記憶の継承・アンチモニュメント」事業

場所：メキシコ（メキシコ市） 期間：4月～6月（予定）

内容：メキシコの外務省附属美術館で原爆に関する芸術作品の展示、被爆体験講話と原爆映画の上映会を開催する。

【参考】平成29年度補助対象事業 2件 1,000千円

・補助事業者 中垣顕実 場所：米国（ニューヨーク市） 期間：8月2日～15日

内容：長崎平和祈念式典の中継、原爆展・平和アート展等（延べ1,800名参加）

・補助事業者 宮本ゆき 場所：米国（ハンフォード市） 期間：3月

内容：住民と長崎の被爆者等によるフォーラムを開催し、意見交換を行う。

(2) 特派員活動への支援等 119千円

長崎市の平和事業等に関する情報や被爆写真パネル、記録写真集等の提供 など

(3) 海外送金手数料（1件 8千円×2件） 16千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 1,135	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 1,135

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
124～ 125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-4	平和推進活動費	千円 8,970

1 概 要

平和祈念式典における長崎平和宣言の発信や、核兵器廃絶に向けた会議への出席などを通じて、平和アピール活動を行う。

2 事業内容

(1) 長崎平和宣言の発信 1,797 千円

長崎市民の平和への願いを広く国内外の人々に訴えるため、被爆者や専門家などで構成する平和宣言文起草委員会の意見を参考に「長崎平和宣言」を作成する。

(2) 2020年核不拡散条約（NPT）再検討会議第2回準備委員会などへの出席

3,999 千円

2020年に開催される核不拡散条約（NPT）再検討会議に向けた第2回準備委員会に出席し、被爆地長崎を代表して「核兵器のない世界の実現」に向けた取組みの推進を訴える。また第10回平和首長会議理事会に出席し、2020年以降の行動計画について役員都市と協議を行う。さらにイタリアを訪問し、長崎平和特派員の活動への協力を行うとともに、平和首長会議への参加を呼びかけ、平和ネットワークの拡大を図る。

ア 出張期間 4月下旬

イ 出張先 スイス（ジュネーブ市）、イタリア（ピアチェンツァ市）など

ウ 人数 3名（市長、随員職員、通訳）

(3) その他

3,174 千円

地球市民集会にかかる臨時職員（通訳業務）の雇用 など

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 8,970	千円 —	千円 —	千円 —	千円 1	千円 8,969

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
124～ 125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-5	ヒロシマ・ナガサキ平和 アピール推進委員会負担金	千円 10,485

1 概 要

広島、長崎両市が共同して平和アピールの推進を図るために設置された「ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会」に負担金を支出し、核兵器廃絶のための都市連帯を世界に呼びかけ、平和意識啓発のための事業を実施する。経費は両市で1/2ずつ負担する。

2 事業内容

(長崎市負担額)

(1) 平和首長会議の運営

2,995千円

世界の都市が連帯して核兵器廃絶と世界平和の実現に取り組む平和首長会議を運営する。

※加盟都市数(平成30年2月1日現在):163か国・地域 7,542都市(うち国内1,717都市)

(2) 「広島・長崎講座」設置協力プログラム

92千円

被爆体験の持つ意味を理論的に整理し、体系付け、若い世代に伝えるために「広島・長崎講座」の開設を計画している国内外の大学に対し、被爆者や専門家等の派遣や教材の提供を行う。

※既開設大学:71大学(国内50大学、国外21大学)

(3) 2020ビジョンキャンペーンの展開

1,531千円

平和首長会議加盟都市を中心に、世界のNGO等と連携して2020年までの核兵器廃絶を実現するため、「2020ビジョン(核兵器廃絶のための緊急行動)」を展開する。

ア NPT再検討会議に合わせた関連行事や第8回平和首長会議国内加盟都市会議総会の開催
イ「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名運動の展開 など

(4) ヒロシマ・ナガサキ海外原爆展の開催

5,346千円

ア 開催予定国・都市:ハンガリー・ブダペスト市、フランス・カーン市、
ベルギー・イーペル市

イ 内 容:被爆の実相を示す写真パネル、被爆資料の展示、被爆体験証言 など

※平成29年度実績:ハンガリー・ブダペスト市(6/1～10/31) 入場者数 約 90,000人
(12/20～8/31 予定) [継続開催中]

モンテネグロ・コトル市(11/15～11/30) 入場者数 約 1,600人

(5) その他

521千円

国内原爆写真展用資料の普及・活用 など

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 10,485	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 10,485

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
124～ 125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-6	第6回核兵器廃絶—地球市民集会ナガサキ開催費負担金	千円 8,000

1 概 要

核兵器のない平和な 21 世紀を実現するための国際集会である「核兵器廃絶—地球市民集会ナガサキ」は全世界の市民・NGOと長崎県民・市民が連帯し、官民一体となった取り組みとして、平成 12 年から 5 回開催している。

昨年 7 月の国連における核兵器禁止条約の制定において、各国政府への働きかけなどの貢献が評価され、ノーベル平和賞を受賞した核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）に代表されるように、国連や国際社会の場において、国内外の NGO などの市民社会の影響力が増している。

このようななか、「第 6 回核兵器廃絶—地球市民集会ナガサキ」を開催し、核兵器禁止条約の実効性を高めるための道筋や NGO の役割などを話し合い、会議の集大成として長崎アピールを採択し、被爆地長崎から核兵器廃絶の願いを世界に発信する。

2 事業内容

会議の概要

- (1) 日 程 平成 30 年 11 月 16 日（金）～18 日（日） 3 日間
- (2) 会 場 長崎原爆資料館、長崎市平和会館ほか
- (3) 主 催 核兵器廃絶地球市民長崎集会実行委員会
- (4) 参加見込 延 3,500 人
- (5) 総事業費 15,000 千円

（長崎市 8,000 千円、長崎県 6,000 千円、参加登録費など 1,000 千円）

【収 入】

（単位：千円）

項 目	予算額	説 明
負担金	14,000	長崎市 8,000 千円、長崎県 6,000 千円
参加登録費	450	@2,000 円×200 人、ブース@5,000 円×10 団体
寄付金	550	@10,000 円×55 団体
合 計	15,000	

【支 出】

項 目	予算額	説 明
プレ集会費	144	プレ集会開催費
会議準備費	1,139	プログラム印刷、ポスター・チラシ製作、開催周知等
会議運営費	12,048	開会集会・会議①～④・閉会集会の開催費、国内外パネリストの招請費、会議通訳・翻訳委託料、参加者等歓迎レセプション開催費、ボランティア諸経費等
諸費	1,669	報告書作製、事務費等
合 計	15,000	

(6) テーマ案 核兵器のない世界をこの手に
～禁止条約とノーベル平和賞を力に

(7) 内 容 開会集会、会議①～④、閉会集会（長崎アピール採択）

※ 今回の特色は、市民社会の代表としてノーベル平和賞を受賞したICANと連携することにより、市民社会における議論を深めるとともに、長崎内外の大学生、留学生に広く呼びかけ、これからの市民社会をリードしていく若者の主体的な参画を図り、幅広い世代に訴える力のある会議とする。

※ 会議日程及び内容については案です。

11月16日 (金)	開会集会、基調講演、被爆体験証言 歓迎レセプション
11月17日 (土)	<p>会議① 核兵器禁止条約は世界を変える規範となるか 内 容 誕生した核兵器禁止条約の現状と今後の動きを学び、条約の実効性を高めるためにはどのような方策があるか意見を交わす。</p> <p>会議② 北朝鮮問題と北東アジア非核兵器地帯 内 容 核抑止論「核の傘」で平和と安全は守られるのか。核兵器禁止条約が採択された今、北東アジアや中東などで非核兵器地帯を広げるための議論を行う。</p> <p>会議③ 次世代が創る核なき世界 内 容 被爆者が高齢化する中、若者が被爆者の思いを引き継ぎ、平和活動を未来へどのようにつなげていくか、被爆地長崎で考え、話し合う。</p>
11月18日 (日)	<p>会議④ 被爆体験継承と地球市民連携 内 容 被爆体験継承を含め、核なき世界へ向けて、市民社会はどのような運動に取り組むべきか考え、話し合う。</p> <p>閉会集会 内 容 会議①～④の報告、長崎アピール採択</p> <p>ピースウォーク</p>

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 8,000	千円 -	千円 -	千円 -	千円 8,000	千円 -

※ 平和基金繰入金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
124～ 125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-7	核兵器廃絶長崎連絡協議会 負担金	千円 5,000

1 概 要

長崎市、長崎県、長崎大学が設立した核兵器廃絶長崎連絡協議会（平成 24 年 10 月設立）が実施する事業及び運営に関する経費の一部を負担する。

2 事業内容

主な事業

- (1) 専門家による市民向けの講座等の実施や啓発資料による情報発信
- (2) 核兵器廃絶に向けた次世代を担う人材の育成
- (3) 海外の専門家による北東アジア非核化の実現を目指したシンポジウム等の開催
- (4) 年報等の刊行及びホームページによる情報発信

3 事業費内訳

【収入】 (単位：千円)

項 目	予算額
長崎市負担金	5,000
長崎県補助金	5,000
長崎大学負担金	5,000
合 計	15,000

【支出】

項 目	予算額	主な内容
啓発事業費	2,800	市民講座(6回)等の開催にかかる経費、啓発資料作成等
人材育成事業費	4,900	海外派遣費、報告書作成費等
グローバルネットワーク事業費	1,600	海外の専門家等によるシンポジウムの開催経費等
刊行事業費	400	年報刊行費、ホームページ維持費等
事業推進経費	2,400	事業計画立案・国内外機関との連絡調整経費等
事務経費	2,900	人件費、賃借料等
合 計	15,000	

※参考)平成 29 年度実績

- ・市民講座(6回)受講者数 455 人
- ・ナガサキ・ユース代表団派遣 9 人(NPT再検討会議第1回準備委員会 ウィーン市)

4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 5,000	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 5,000

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
124～ 125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-8	長崎平和推進協会補助金	千円 27,100

1 概 要

被爆体験の継承などの平和推進事業を官民一体となって行う公益財団法人長崎平和推進協会に対して補助金を交付するもの。

2 事業内容

平和推進事業（市の補助対象事業）

- (1) 発刊事業 会報「へいわ」やブックレット「平和のあゆみ」の発刊 など
- (2) 啓発事業 被爆体験講話者の派遣、原爆被災写真パネル・ビデオ・DVDの貸出、講演会の開催、国連軍縮週間行事「市民のつどい」開催
- (3) 調査研究 情報収集や関係機関との連携
- (4) 育成事業 平和案内人の育成・派遣、各部会活動、日本とアジアの青年平和交流事業、団体や平和事業への支援 など

3 事業費内訳

【収入】

(単位：千円)

項 目	予算額	主な内容
会 費 収 入	4,627	会員会費
補 助 金 収 入	27,100	長崎市補助金
寄 付 金 収 入	765	寄付金
そ の 他	862	収益事業からの繰入金、預金利息等
合 計	33,354	

【支出】

項 目	予算額	主な内容
発 刊 事 業 費	1,344	
啓 発 事 業 費	1,299	
調 査 研 究 費	100	
育 成 事 業 費	5,382	
人 件 費	21,241	嘱託員等6人分人件費
事 務 費	3,988	通信運搬費、賃借料、委託料など
合 計	33,354	

4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 27,100	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 27,100

【参 考】(公財)長崎平和推進協会の概要

1 沿革

- 昭和 58 年 2 月 長崎市の平和推進施策に広く市民の参加を求め、より効果的に施行するため、
官民一体となった任意団体として設立
- 昭和 59 年 4 月 さらに永続性のある公益性の高い平和推進体制を樹立する必要から、財団法人化
- 平成 23 年 4 月 公益法人制度改革に伴い、公益財団法人に移行

2 実施事業

(1) 平和推進事業 (市の補助対象事業)

発刊事業、啓発事業、調査研究事業、育成事業
被爆体験の継承、平和意識の高揚のための育成・助成 など

(2) 受託事業

長崎原爆資料館運営事業 (原爆・平和総合案内業務)
長崎原爆資料館図書資料収集整理事業 (図書資料整理業務)
国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館運営事業 (国の委託事業)

(3) 収益事業

平和に関する書籍等の販売

3 基本財産 33,352 千円 (平成 29 年 3 月末現在)

長崎市出捐金 7,500 千円、長崎県出資金 2,500 千円、一般寄附金 23,352 千円

4 会員数 1,258 人 (平成 29 年 12 月末現在)

維持会員 1,102 人、賛助会員 144 人、学生会員 12 人

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
124～ 125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	2-1	青少年ピースフォーラム費	千円 441

1 概要

8月9日の平和祈念式典にあわせて、全国の自治体が派遣する平和使節団の青少年と長崎の青少年とが一緒に被爆の実相や平和の尊さを学習し、交流を深めることで平和意識の高揚を図る。

2 事業内容

(1) 日時 平成30年8月8日(水)～9日(木)

(2) 場所 長崎市平和会館ほか

(3) 参加者

ア 全国の自治体が派遣する平和使節団(小学生～社会人) 約500名

イ 長崎市青少年ピースボランティア(高校生～社会人) 約70名

(参加型平和学習の進行や被爆建造物等めぐりのガイドを行う)

合計 約570名

(4) 内容

ア 被爆体験講話

イ 参加型平和学習(被爆の実相を学び、平和の尊さについて考える)

ウ 原爆資料館周辺の被爆建造物等めぐり

エ 平和祈念式典への参列

オ 交流会

3 事業費内訳

(1) 報償費(講話者謝礼金) 20千円

(2) 需用費(消耗品費及び食糧費) 347千円

(3) 役務費(郵送料) 35千円

(4) 使用料及び賃借料(会場借上料等) 39千円

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
441	294	-	-	-	147

※ 国庫補助率 2/3

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	2-2	青少年ピースボランティア 育成費	千円 2,803

1 概 要

青少年が被爆の実相や戦争について学び、さまざまな視点から平和について考え、行動することにより、被爆体験の継承と平和意識の高揚を図る。

2 事業内容

- (1) 期 間 平成30年4月～平成31年3月
(2) 対 象 15歳(中学生除く)以上30歳未満の青少年
(3) 登録者 256人(平成30年1月26日現在)
内訳: 高校生 85人、大学生 134人、専門学校生・社会人など 37人

(4) 内 容

ア 平和学習(月1回程度)

被爆の実相や平和に関する諸問題について学習する。

イ 平和活動

- (ア) 青少年ピースフォーラム(8月8・9日)への参加及びその準備
(全国の青少年との参加型平和学習における進行や被爆建造物等めぐりのガイド)
(イ) 平和祈念式典・市民大行進など平和関連行事でのボランティア活動
(ウ) 自主企画事業の実施(学童保育への平和学習など)

ウ 派遣研修

- (ア) 派遣先 沖縄県
(イ) 内 容 平和関連施設見学、交流・意見交換等
(5) 共 催 公益財団法人 長崎平和推進協会

3 事業費内訳

- (1) 旅 費(県外研修旅費) 957千円
(2) 役務費(郵送料及び傷害保険料等) 358千円
(3) その他(臨時職員賃金、バス借上料等) 1,488千円

4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 2,803	千円 1,796	千円 -	千円 -	千円 3	千円 1,004

※ 国庫補助率 対象経費(2,694千円)の2/3

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	2-3	平和学習活動費	千円 1,893

1 概要

原爆・平和について解説した平和教育教材「平和ナガサキ」を、長崎から平和をつくっていくというメッセージを発信できる子どもを育成するため、「被爆の継承」「平和の発信」に「平和の創造」を加えた新しい平和教育の指針にあわせて改訂し配布するほか、市内の中学生が平和学習の成果を発表する「平和学習発表会」を開催するなど、平和学習事業の充実を図る。

2 事業内容

(1) 平和教育教材「平和ナガサキ」の改定・配布

市内の小中学生の平和教育教材「平和ナガサキ」を、新しい平和教育の指針にあわせ、自らの思いや考えを書き込むことができるページを増やし、小学校4年間、中学校3年間の学びの記録を残せるのものとして改訂する。

また、今までの対象は小学5年生からであったが、30年度からは対象年齢を引き下げ、小学3年生からとする。そのため、初年度である30年度は全対象者に配布することとし、31年度からは小学3年生及び中学1年生に配布する。

(2) 平和学習発表会の開催

長崎市の中学校の代表が一堂に会し、日頃取り組んでいる平和学習の成果発表などを通して、各学校における生徒の平和の取り組みを発展させる機会とする。

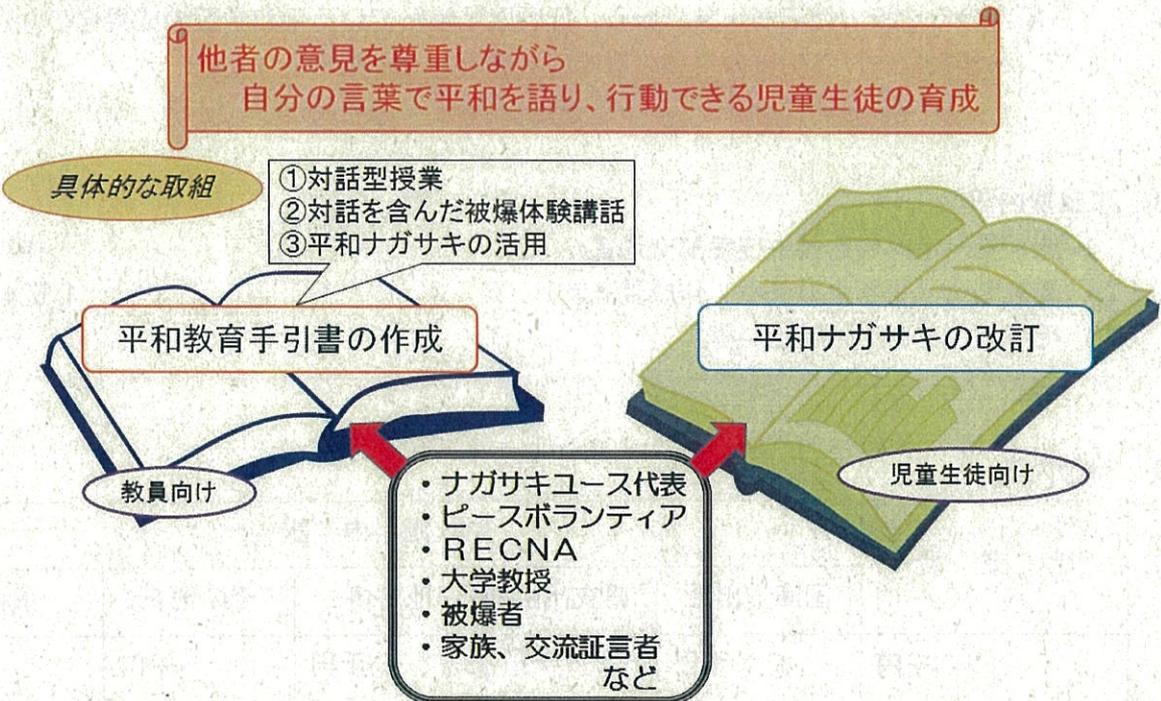
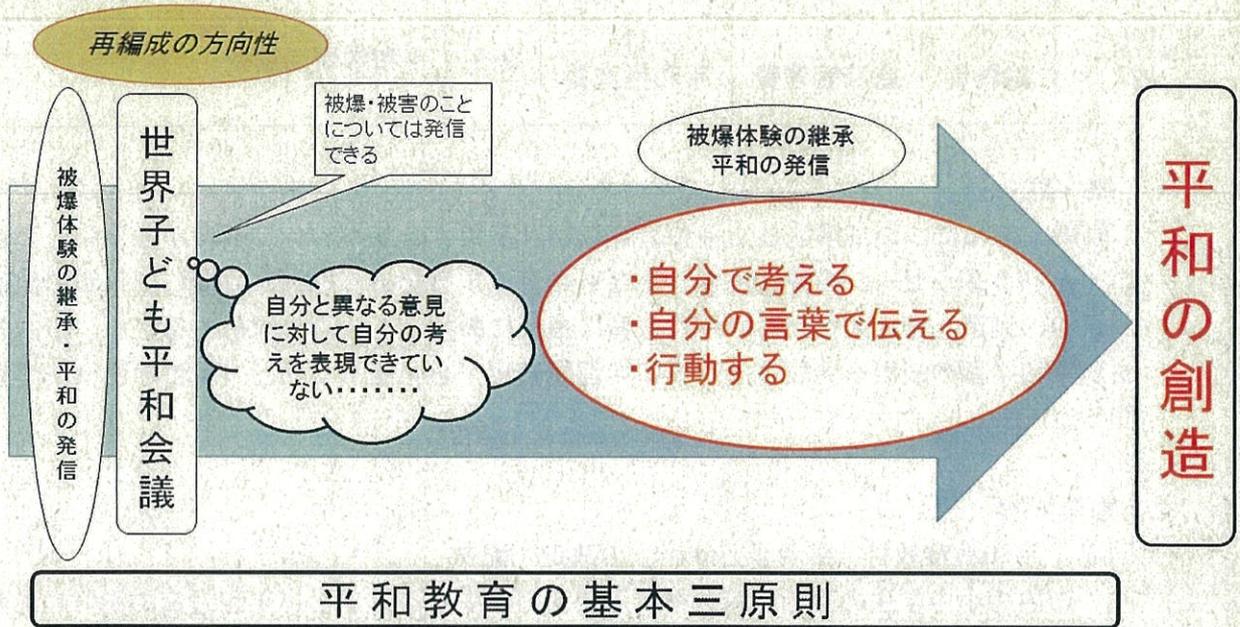
3 事業費内訳

(1) 旅費（市内中学校生徒参加交通費）	193千円
(2) 委託料（「平和ナガサキ」作成委託料）	1,624千円
(3) その他（タクシー借上料等）	76千円

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 1,893	千円 -	千円 -	千円 -	千円 1,624	千円 269

※ 教育基金繰入金



4 核兵器をめぐる今日の動き



長時に原子爆弾が投下されてから70年以上が過ぎましたが、原子爆弾や水素爆弾など、核兵器をめぐる今日の動きはどうなっているのでしょうか。

(1) 核兵器をさらに研究・開発し、戦争に備える動き

これまでに核兵器を開発するために、2,000回を超える爆発実験が行われました。

1945 (昭和20) 年7月16日、アメリカのニューメキシコ州アラモコードで人類史上初の原子爆弾の実験が行われました。その後、1949年 8月 旧ソ連、1952年10月 イギリス、1960年 2月 フランス、1964年10月 中国、1974年 5月 インド、1998年 5月 パキスタン、2006年10月 北朝鮮が原子爆弾の爆発実験を始めました。

また、1952年11月 アメリカ、1953年 8月 旧ソ連、1957年 5月 イギリス、1967年 6月 中国、1968年 8月 フランスが水素爆弾の爆発実験を始めました。

これまでに行われた核実験

核実験の回数 (回)	国名
1,032	アメリカ
715	ロシア (旧ソ連)
45	イギリス
210	フランス
45	中国
3	インド
2	パキスタン
5	北朝鮮

各国の核弾頭保有数

核弾頭の数 (発)	国名
7,000	アメリカ
7,300	ロシア
215	イギリス
300	フランス
260	中国
100~120	インド
130	パキスタン
80	イスラエル
~10	北朝鮮

※核実験の回数は、「包括的核実験禁止条約機関 (CTBTO) 準備委員会ホームページ」によるものです。
 ※核弾頭の保有数は「長崎大学核兵器廃絶研究センター (RECNA)」のデータによるものです。
 ※核弾頭の数は実際に使用できる状態 (作戦配備) のものと、貯蔵されているものを合わせたおおよその数です。

核兵器って、何？

核兵器とは、ウランやプルトニウムなどの元素が、核分裂や核融合 (分裂の反対) を起こすときに大きなエネルギーを出すこと (核爆発) を利用した兵器です。核爆発を起こす核弾頭と、それを運ぶミサイルなどをあわせて核兵器といえます。

こうした国々は、核兵器を持つ国から自分の国を守るためなどとして核兵器を持っています。その中には、戦場で使う小型の核兵器から、長時に落とされた原子爆弾の50倍以上もの強い力をもつ大型の核兵器まであります。また、地上や潜水艦・飛行機から発射する核ミサイルや、飛行機から投下する核爆弾など使い方に合わせて様々な型の核兵器が開発されています。

(2) 核兵器の開発や使用をおさえたり反対したりする動き

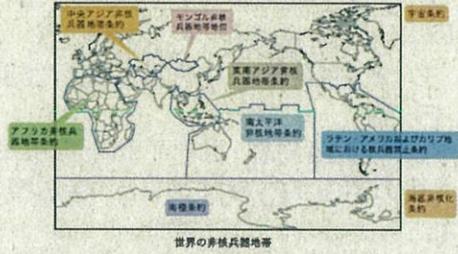
1954 (昭和29) 年3月1日、太平洋のマシャル諸島にあるビキニ環礁でアメリカが行った水爆実験によって、約160km離れたところで漁をしていた静岡県焼津のマグロ漁船第五福竜丸と乗組員23人が死の灰 (大量の放射能を含んだサングソウの細かいチリ) を浴び、無縁長の久保山愛吉さんがその年の9月に亡くなりました。



第五福竜丸として遠洋に出漁したところ (焼津港・1953年6月) (公財) 第五福竜丸平和協会 提供

この事件によって、核兵器の恐ろしさが広く知られ、原水爆を禁止しようとする運動が高まっていきました。

その翌年には、初の原水爆禁止世界大会、1957 (昭和31) 年には、初のバグウォッシュ会議 (国際科学者会議) が開かれ、核兵器の禁止を求める声明が相次いで出されました。また、核実験を禁止したり核兵器を減らそうとする条約や、ある地域の国々では核兵器を造ったり持ち込ませないように約束する「非核兵器地帯条約」などが結ばれるようになりました。



核兵器をなくすために活動しているおもな公的機関のホームページ

長崎市平和・原爆ホームページ	http://nagasakipeace.jp/
ピース・ウィング長崎 (公財)長崎平和推進協会	http://www.peace-wing-nor.jp/
国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館	http://www.peace-nagasaki.go.jp/
日本非核軍縮自治体協議会	http://www.nucfreejapan.com/
平和首長会議	http://www.mayorsforpeace.org/jp/
ヒロシマピースサイト (広島平和記念資料館)	http://www.pcf.city.hiroshima.jp/
国際連合広報センター (UNIC 東京)	http://www.unic.or.jp/

4 核兵器はなくなるの？

核兵器って、何？

核兵器とは、ウランやプルトニウムなどの元素が、核分裂や核融合 (分裂の反対) を起こすときに大きなエネルギーを出すこと (核爆発) を利用した兵器です。核爆発を起こす核弾頭と、それを運ぶミサイルなどをあわせて核兵器といえます。



(2016年5月現在 FEDERATION OF AMERICAN SCIENTISTS (FAS) より)

どうしてこんな状況になっているのでしょうか？あなたと友達のことを書いてみよう

.....

.....

.....

.....

.....

.....

ノーベル平和賞受賞!

世界の122カ国が参加した「核兵器禁止条約」が結ばれるために大きな力を発揮した国際NGO「ICAN = 核兵器廃絶キャンペーン」が、2017年度のノーベル平和賞を受賞しました。このNGO団体には長崎や広島県の被爆者の方も大いに協力し、核兵器廃絶の声を世界の国々に届け続けました。

上の図を見てもわかるように、世界中にはまだまだ核兵器がたくさんあります。そこで世界中のみんなが、減らしていくための努力をしてきました。

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	3-1	平和祈念行事共催費負担金	千円 3,000

1 概要

原子爆弾の惨禍を体験した長崎市民として、世界の恒久平和を祈念し、全世界に向かって平和の実現を訴えるため、原爆犠牲者の慰霊や世界平和を祈念する事業を行う。

2 事業内容

(1) 主催 世界平和祈念行事実行委員会

(2) 内容

ア 原爆犠牲者慰霊・世界平和祈念市民大行進

市民の自主的な参加のもと、原爆犠牲者を追悼し世界に強く平和を訴えるため、平和行進を行う。

(ア) 日時 平成30年10月27日(土) 10時～11時20分(予定)

※ 国連軍縮週間(10月24日～30日)中の土曜日に実施

(イ) 場所 集合:平和祈念像前 集会:原爆落下中心地

(ウ) 参加者数 約3,000人

(エ) 内容 出発式、行進(国道コース、天主堂コース)、集会(市民大行進宣言等)

イ 世界平和祈念ポスター・標語展

平和を願い、平和の尊さを伝える内容のポスター及び標語を募集し、入賞作品の展示を行うことと、青少年への平和意識の醸成を図る。

(ア) 募集期間 平成30年9月1日～9月30日(予定)

(イ) 展示

a 対象 優秀賞・入選・佳作の入賞作品

b 期間 11月下旬～12月下旬(予定)

c 場所 長崎原爆資料館地下2階円形ホールほか

3 事業費内訳

(単位:千円)

収入	項目	予算額	説明
	負担金		3,000
諸収入		1	保険料被保険者負担分等
合計		3,001	
支出	市民大行進費	2,467	ゼッケン作製費等
	ポスター・標語展費	229	入賞記念品等
	諸費	305	賃金等
合計		3,001	

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
3,000	1,500	-	-	-	1,500

※ 国庫補助率 1/2

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	3-2	平和の灯事業共催費負担金	千円 1,765

1 概要

平和祈念式典の前夜に、平和への願いを込めた手作りキャンドルに灯をともし、平和を願うコンサートを実施することにより、原爆による惨禍を忘れず、平和の尊さへの意識の継承を図り、平和都市長崎を世界に向けてアピールする。

2 事業内容

- (1) 主催 平和の灯実行委員会
(2) 日時 平成30年8月8日(水) 午後6時45分～8時40分
(3) 開催場所 平和公園内平和の泉周辺
(4) 内容
ア キャンドルライトアップ 約5,000個
イ コンサート 山里小学校・城山小学校などが出演予定
ウ 来場者数 約4,000人

3 事業費内訳

【収入】 (単位:千円)

項目	予算額	説明
負担金	1,765	長崎市負担金
諸収入	50	協賛金
雑収入	15	当日来場者用キャンドル
合計	1,830	

【支出】

項目	予算額	説明
旅費	4	キャンドル作製会交通費
需用費	1,014	キャンドル材料、スタッフTシャツ ほか
役務費	53	郵送料、保険料
委託料	509	会場設営委託、音響業務委託 ほか
使用料及び賃借料	250	キャンドル運搬等車両借り上げ ほか
合計	1,830	

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 1,765	千円 882	千円 -	千円 -	千円 -	千円 883

※ 国庫補助率 1/2

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	4-1	原爆資料館運営費	千円 150,899

1 概 要

長崎原爆被爆の被害の実相を伝え、核兵器廃絶と恒久平和の実現を希求する平和発信施設である長崎原爆資料館の維持管理を行う。

2 事業内容

企画展について

1,700 千円

- (1) 新規収蔵資料展 平成 29 年度に新たに寄贈を受けた資料の展示
 (2) 特別企画展 特定のテーマに沿った原爆資料館所蔵資料の展示

3 事業費内訳

(単位：千円)

区分	項 目	事業費	主な内容	
支 出	光 熱 水 費	29,396	電気、ガス、水道、下水道の各使用料	
	修 繕 料	2,026	建物、給排水設備等の修繕	
	委 託 料	内 訳	91,402	
			46,649	施設本体の維持管理にかかる委託料（清掃、ビル管理、警備等）
			23,763	展示室関係の管理・運営にかかる委託料（観覧受付、企画展等）
		20,990	その他館の運営にかかる委託料（駐車場管理、ホール舞台操作、図書貸出等）	
その他運営費	28,075	施設維持・管理用消耗品、リーフレット等印刷費、事務費等		
合 計 (A)		150,899		
収 入 (B)		111,145	入館料等 109,903 平和基金繰入金 500 雑入 742	
事業費に占める収入の割合 (B/A)		73.66%		

4 入館者の状況 (4月～1月末)

(単位：人)

年度	有 料	無 料	計	前年度比
27	565,997	90,899	656,896	—
28	509,070	85,829	594,899	▲9.44%
29	536,631	84,580	621,211	4.42%

5 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 150,899	千円 —	千円 —	千円 —	千円 111,145	千円 39,754

※ 原爆資料館入館料等

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	4-2	永井隆記念館運営費	千円 11,100

1 概 要

永井隆記念館は、長崎市名誉市民永井隆博士の遺徳を顕彰し、図書などの資料を市民の利用に供し、博士の精神を内外に伝える施設である。

平成28年4月1日から特定非営利活動法人長崎如己の会が指定管理業務を行っている。

- (1) 名 称 長崎市永井隆記念館（付属施設：如己堂）
- (2) 所 在 長崎市上野町22番6号
- (3) 構 造 鉄筋コンクリート造2階
- (4) 施設内容 展示室、映像鑑賞コーナー、図書室等
- (5) 開館時間 午前9時から午後5時まで
- (6) 休館日 年末年始（12月29日から1月3日まで）
- (7) 観覧料 15歳以上100円（小・中・高校生無料）、15人以上80円
- (8) 入館者数（4月～1月末） (単位：人)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
入館者数	136,040	117,579	123,744

(9) 指定管理

ア 期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日

イ 指定管理者 特定非営利活動法人長崎如己の会

2 事業費内訳

- (1) 修繕料 200千円
- (2) 書棚設置委託料 700千円
- (3) 備品購入費 50千円
- (4) 指定管理に係る委託料 10,150千円

指定管理委託収支		金額(千円)
支 出	人件費	7,248
	需用費	2,092
	役務費	136
	委託料	877
	使用料	72
	その他	914
	合計(A)	11,339
収 入	利用料金収入(B)	1,189
指定管理委託費(A) - (B)		10,150

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 11,100	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 11,100

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	4-3	平和会館運営費	千円 42,717

1 概 要

軽スポーツや文化活動、被爆体験講話等の平和事業で利用されている平和会館ホール、及び、文化財課所管の歴史民俗資料館、野口彌太郎記念美術館との複合施設である長崎市平和会館の施設維持管理を行う。

- (1) 開 館 昭和 56 年
- (2) 構 造 鉄骨・鉄筋コンクリート造 地下1階 地上5階
- (3) 施 設 平和会館ホール、歴史民俗資料館、野口彌太郎記念美術館ほか

2 事業内容

平和会館ホール利用件数 (4月～1月末) (単位：件)

年度	文化利用	体育利用	合 計	前年度比
27	155	50	205	—
28	113	52	165	▲19.51%
29	138	54	192	16.36%

3 事業費内訳

(単位：千円)

区分	項 目	事業費	主な内容	
支 出	光 熱 水 費	8,724	電気、ガス、水道、下水道の各使用料	
	修 繕 料	1,500	建物、給排水設備等の修繕	
	委 託 料	内 訳	31,050	
			22,629	施設本体の維持管理にかかる委託料 (清掃、ビル管理、警備、エレベーター・空調機器保守等)
			8,421	ホール運営にかかる委託料 (ホール舞台操作、音響・照明設備保守点検等)
	その他運営費	1,443	施設維持管理用消耗品、事務費等	
合 計 (A)	42,717			
収 入 (B)		3,899	平和会館ホール使用料等	
事業費に占める収入の割合 (B/A)		9.13%		

4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 42,717	千円 —	千円 —	千円 —	千円 3,899	千円 38,818

※ 平和会館ホール使用料等

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	4-4	長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎運営費	千円 3,499

1 概 要

長崎原爆の著しい痕跡が残る旧城山国民学校校舎を、公の施設として広く市民の観覧に供し被爆の実相を伝えるため、平成 29 年4月から、地域住民や城山小学校の卒業生で構成する城山小学校被爆校舎平和発信協議会を指定管理者として施設の維持管理を行っている。

- (1) 名 称 長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎
- (2) 所 在 長崎市城山町 95 番地
- (3) 構 造 鉄筋コンクリート造3階建
- (4) 施設内容 1・2階:展示スペース、3階:閉鎖
- (5) 開館時間 午前9時 30 分から午後4時 30 分まで
※ ただし、8月7日～10日は午前8時 30 分から午後5時 30 分まで
- (6) 休 館 日 年末年始(12月 29 日から1月3日まで)
- (7) 入 館 料 無料
- (8) 入館者数 (平成 29 年度は4月～1月) (単位:人)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
入館者数	32,355 人	29,640 人	30,389 人

- (9) 指定管理
ア 期間 平成 29 年4月1日～平成 34 年3月 31 日
イ 指定管理者 城山小学校被爆校舎平和発信協議会

2 事業費内訳

- (1) 電気代(エアコン増設、屋外照明分) 114 千円
- (2) 指定管理委託 3,385 千円

費 目		金 額(千円)
内 訳	人 件 費	2,431
	光熱水費	234
	委 託 料	513
	賃 借 料	43
	そ の 他	164
	合 計	3,385

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 3,499	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 3,499

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	4-5	被爆建造物等公開費	千円 6,981

1 概 要

貴重な被爆建造物である長崎県防空本部跡、三菱兵器住吉トンネル工場跡、平和公園・松山町防空壕群跡及び被爆資料を展示する山里小学校原爆資料室の一般公開を行う。

施設名	概 要	公開時間	見学者数 (平成 28 年度)
長崎県防空本部跡 (立山防空壕)	長崎公園地下に位置し、原爆投下時、当時の県知事が原爆による被害状況を発信した場所	9時30分 ～17時	9,813人
三菱兵器住吉トン ネル工場跡	三菱重工業株式会社長崎兵器製作所の疎開工場として、住吉町から赤迫付近まで掘られたトンネル	常時	3,360人
平和公園・松山町防 空壕群跡	平和公園南側の崖に掘られていた防空壕	常時	—
山里小学校原爆資 料室	被爆当時の校舎の階段の手すりや炭化した建材、写真等を展示	9時30分 ～16時30分	43,638人

2 事業費内訳

(単位：千円)

費 目	金 額	内 訳
謝 礼 金	1,077	案内人謝礼金(山里小学校原爆資料室)
消 耗 品 費	140	電球、竹ぼうき等
印刷製本費	603	リーフレット作成 (長崎県防空本部跡(立山防空壕)、山里小学校原爆資料室、旧城山国民学校校舎)
電 気 代	104	(長崎県防空本部跡、三菱兵器住吉トンネル工場跡)
修 繕 料	200	設備等修繕
電 話 代	48	連絡用携帯電話通話料 (長崎県防空本部跡(立山防空壕)、山里小学校原爆資料室)
手 数 料	15	ごみ袋
保 険 料	48	傷害保険料(山里小学校原爆資料室)
委 託 料	4,746	受付等委託(長崎県防空本部跡(立山防空壕)) 施設管理委託(三菱兵器住吉トンネル工場跡) 設備管理委託(平和公園・松山町防空壕群跡) 被爆建造物等点検調査委託 (長崎県防空本部跡(立山防空壕)、三菱兵器住吉トンネル工場跡) 空調設備設置委託(旧城山国民学校校舎)
合 計	6,981	

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 6,981	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 6,981

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	5-1	長崎原爆遺跡保存活用 計画策定費	千円 3,487

1 概 要

平成 28 年 10 月に国史跡に指定された長崎原爆遺跡(爆心地、旧城山国民学校校舎、浦上天主堂旧鐘楼、旧長崎医科大学門柱及び山王神社二の鳥居)の維持、継承、活用を図るため、整備計画の策定や整備事業の実施の基本となる保存活用計画を、文化庁や専門家の指導・助言を受けて2か年で策定する。



爆心地

旧城山国民学校校舎

浦上天主堂旧鐘楼

旧長崎医科大学門柱

山王神社二の鳥居

2 事業内容

(1) 保存活用計画の策定

国指定史跡長崎原爆遺跡保存・整備委員会(事務局:文化財課)の指導・助言を受けながら策定
 <年次計画>

年度	内 容	検討項目
29	委員会設置・開催、現況調査(現地確認等)	本質的価値、現状・課題、基本方針
30	委員会開催、現況調査(所有者への現状・課題聴き取り等)、報告書印刷	保存、活用、整備、運営・体制等

(2) 保存活用計画書の印刷製本 300部

3 事業費内訳

(1) 旅 費(文化庁協議のための職員普通旅費)	388 千円
(2) 需用費(報告書印刷、消耗品費)	1,139 千円
(3) 役務費(テープ起こし)	72 千円
(4) 委託料(図面作成)	1,793 千円
(5) 使用料及び賃借料(現地調査タクシー借上料)	95 千円

4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
3,487	1,660	664	-	-	1,163

※1 国庫補助率 対象経費の1/2

※2 県補助率 国庫補助対象経費から国庫補助額を差し引いた額の2/5

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	5-2	長崎原爆遺跡調査・研究費	千円 5,015

1 概 要

国指定史跡長崎原爆遺跡について、文化財指定後も引き続き、他の被爆建造物等を含めた遺跡の総合的な調査・研究を行う。

2 事業内容

- (1) 長崎原爆遺跡調査検討委員会の開催(年2回)
- (2) 山王神社境内の埋蔵文化財調査



(参考)調査の様子

3 事業費内訳

(1) 報酬(委員報酬)	131 千円
(2) 賃金・共済費(遺物整理作業員賃金等)	165 千円
(3) 報償費(アドバイザー謝礼金)	12 千円
(4) 旅費(委員及び職員等旅費)	770 千円
(5) 需用費・役務費(遺物整理作業用消耗品、テープ起こし)	83 千円
(6) 委託料(掘削調査支援業務委託)	3,759 千円
(7) 使用料及び賃借料(現地調査タクシー借上料)	95 千円

4 調査経過

平成 25 年度	平面図作成(旧城山国民学校校舎、浦上天主堂旧鐘楼) 立面図作成(旧城山国民学校校舎、浦上天主堂旧鐘楼、旧長崎医科大学門柱及び山王神社二の鳥居) ほか 【平成 25 年 8 月 1 日 長崎原爆遺跡が国登録文化財となる】
平成 26 年度	平面図作成(旧長崎医科大学門柱、山王神社二の鳥居) 埋蔵物調査及びコンクリート調査(旧城山国民学校校舎)
平成 27 年度	平面図作成(爆心地)、埋蔵物調査(旧城山国民学校校舎)、 内部状況調査(旧長崎医科大学門柱)
平成 28 年度	埋蔵物調査(山王神社境内) 被爆前の復元図作成(長崎原爆遺跡5遺跡周辺) 【平成 28 年 10 月 3 日 長崎原爆遺跡が国指定文化財となる】
平成 29 年度	埋蔵物調査(山王神社境内)

5 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債	その他	一般財源
千円 5,015	千円 2,432	千円 972	千円 -	千円 -	千円 1,611

※1 国庫補助率 対象経費の1/2

※2 県補助率 国庫補助対象経費から国庫補助額を差し引いた額の2/5

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	5-3	保存整備活動費	千円 5,338

1 概 要

被爆の惨状を後世に伝える貴重な資料である被爆樹木の保存措置や、米国国立公文書館原爆資料調査で収集した資料の検証、平和祈念式典にあわせた原爆写真パネルの展示等を行う。

2 事業内容

(1) 被爆樹木の保存措置等

- ア 城山国民学校カラスザンショウ保存措置 332 千円
 現地保存・公開のため、引き続き劣化防止処理とシロアリ防除を行う。(平成 28 年度～)
- イ 稲佐国民学校クスノキ保存措置 463 千円
 現地保存・公開のため、新たに劣化防止処理、シロアリ防除、支柱設置を行う。
- ウ 淵町鳥嶋宅イスノキ保存措置 187 千円
 被爆資料として原爆資料館に収蔵するため、木を根本から取り上げ、専用施設で燻蒸(害虫駆除)を行う。
- エ 被爆樹木パトロール診断 1,165 千円
 被爆樹木について樹木医による樹勢診断を実施する。(簡易診断 12 本、精密診断 7 本)
- オ 稲佐国民学校クスノキ説明板文面修正 50 千円
- カ 被爆樹木簡易説明板設置(10 箇所 22 本) 119 千円
 個人所有の被爆樹木が地域で認知され見守られていくよう、簡易なプレートを設置する。

(2) 米国国立公文書館資料検証 2,166 千円

米国国立公文書館原爆資料調査で収集した写真資料・動画の公開・活用に向けて、(公財)長崎平和推進協会写真資料調査部会に依頼し、写真 500 件及び動画 13 件の撮影場所や時期を検証するとともに説明文を作成する。

[年次計画]

種 類	写 真		動 画	
収集件数	2,600 件		26 件	
検証件数	平成 29 年度	500 件		
	平成 30 年度	500 件	平成 30 年度	13 件
	平成 31 年度	500 件	平成 31 年度	13 件
	平成 32 年度	600 件		
	平成 33 年度	500 件		

(3) 原爆写真パネル展示 81 千円
 原爆写真パネルを平和祈念式典にあわせて8月7日～10日に平和公園で展示する。

(4) 貸出用原爆写真パネルセット作成 255 千円
 既存の貸出用原爆写真パネル1セットが劣化したことに伴い新たに作成する。

(5) その他 520 千円
 被災資料審議会の開催に係る報酬及び交通費、被災資料劣化対策への有識者による技術的指導に対する謝礼金など

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
5,338	—	—	—	70	5,268

※ 書籍等売却収入等

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	6-1	「語り継ぐ被爆体験 (家族・交流証言)」 推進費	千円 1,686

1 概要

被爆者の被爆体験を語り継ぐ「家族・交流証言者」を育成、派遣することで、被爆体験の次世代の語り部への継承を推進する。

平成30年度は家族・交流証言者や講話回数を大幅に増やすとともに、英語での講話も新たに行う。また、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館と協働し、国の支援事業として、家族・交流証言者の長崎市外（海外を含む）の派遣を行うこととしている。

2 事業内容

(1) 家族・交流証言者への支援の充実

- ア 家族・交流証言者、継承を望む被爆者の募集や交流会の開催
- イ 平和案内人、朗読ボランティア等関係団体との連携
- ウ 被爆者へのインタビューや資料作成など講話に必要な支援の実施
- エ 英語での講話に必要な支援の実施

(2) 家族・交流証言講話の機会の確保

- ア 各種研修会
- イ 県外原爆展、海外原爆展
- ウ 市立小中学校、その他公民館等

3 講話者数及び講話回数

(1) 登録者数及び講話者数

平成29年度 登録者 54名、うち講話者 21名（見込み）
平成30年度 登録者 73名、うち講話者 36名（15名増）

(2) 講話実施回数

平成29年度 50回（H30.2.8現在）
平成30年度 100回（50回増）

4 事業費内訳

(1) 委託料（証言記録、チラシ・ポスター作成等）	954千円
(2) 報償費（家族・交流証言者謝礼、研修講師謝礼等）	530千円
(3) その他（消耗品費、郵送料等）	202千円

5 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
1,686	1,124	-	-	-	562

※ 国庫補助率 2/3

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	7-1	【補助】被爆建造物等保存整備事業費長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎環境整備	千円 6,300

1 概 要

旧城山国民学校校舎は、国指定史跡長崎原爆遺跡を構成する主要な遺構で、長崎市被爆建造物等のAランクに位置付けられる貴重な被爆建物である。

旧校舎には、修学旅行や原爆死没者の慰霊のため年間約3万人が訪れているが、一般開放の学校トイレは旧校舎から離れた視認できない場所にあり、今後の来場者の増加に対応できないため、旧校舎近くのトイレ設置に向けた遺構確認調査及び設計を行う。

2 事業内容

(1) 遺構確認調査

トイレを設置する場所が国史跡の隣接地であるため、地下に遺構が存在しないことを確認するための掘削調査を行う。

(2) 施設設計

ア 構造 鉄筋コンクリート造

イ 内容 男性用、女性用、多目的トイレ

ウ 建築面積 30m²

3 事業費内訳

(1) 謝礼金（専門家アドバイス）	23千円
(2) 旅 費（専門家旅費）	5千円
(3) 委託料（遺構確認調査）	3,799千円
(4) "（設計業務）	2,473千円

4 スケジュール

平成30年度	整備予定地の遺構確認調査（8月10日以降の夏休み期間） 設計業務（11月～3月末まで）
平成31年度	本体設置工事（10月末竣工予定）

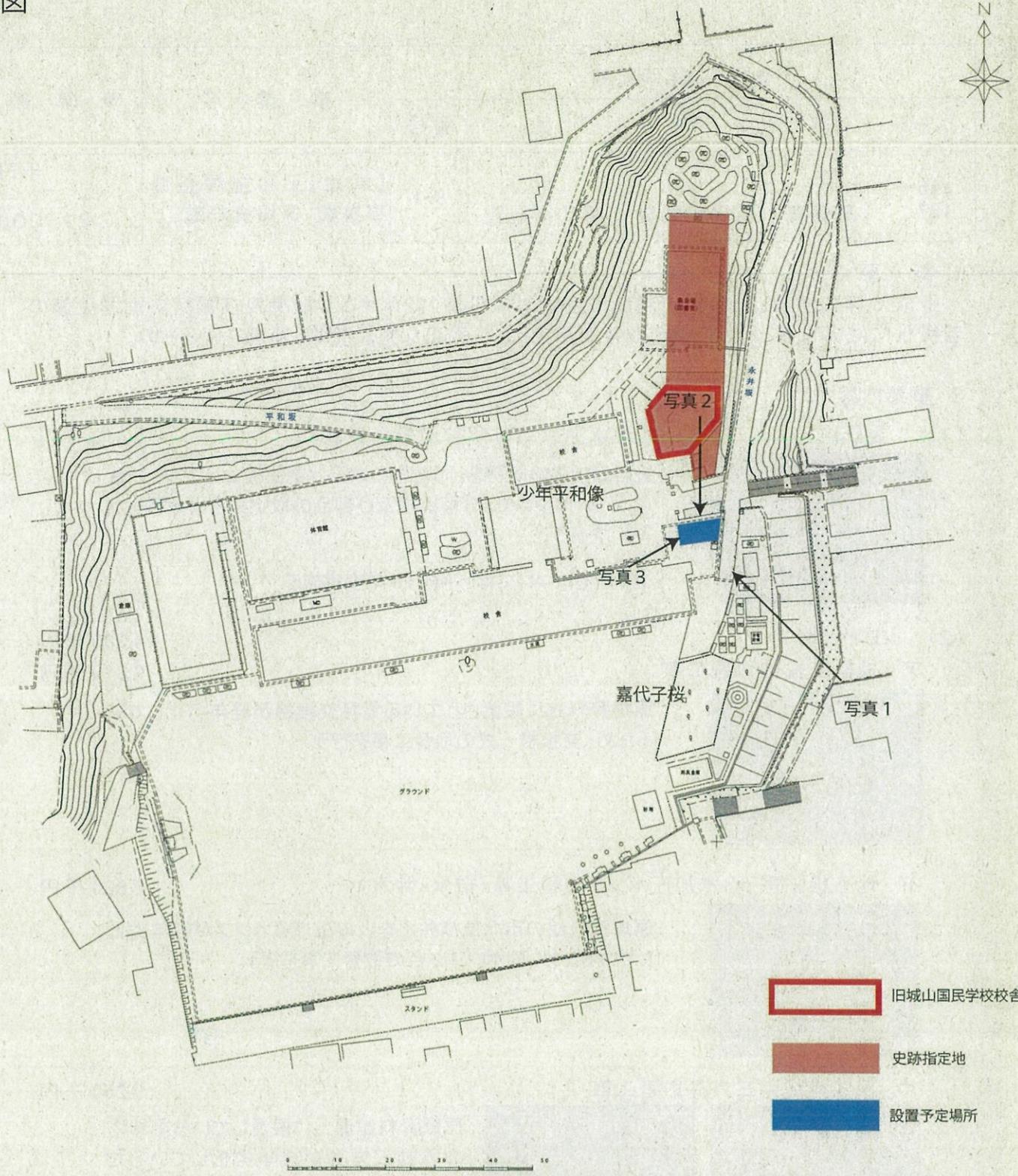
5 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
千円 6,300	千円 4,200	千円 -	千円 600	千円 -	千円 1,500

※1 国庫補助率 2/3

※2 一般補助施設整備事業債 充当率75%

位置図



- 旧城山国民学校校舎
- 史跡指定地
- 設置予定場所



写真1



写真2



写真3



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	8-1	【単独】平和施設整備 事業費 原爆資料館	千円 21,000

1 概 要

平成 8 年に開館した原爆資料館の空調関係設備、給水ポンプ設備及び電話交換機設備の老朽化に対応するため、設備の取替工事を行い、適正な施設管理・運営を図るもの。

2 事業内容

(1) 委託料 冷温水発生機分解整備業務委託 6,610 千円



資料館内の冷暖房を行うための冷温水発生機 2 台の内 1 台 (2 号機)について、分解点検及び部品の取り換え(オーバーホール)を行う。

※1号機については、平成 28 年度実施済

(2) 工事請負費 14,380 千円

ア 電話交換機取替工事 2,310 千円



原爆資料館に設置されている電話交換機が経年劣化しているため、交換機一式の取替工事を行う。

イ 地下機械室・給水加圧ポンプ取替工事(市水・井水) 2,820 千円



原爆資料館の市水及び井水を汲み上げるポンプが経年劣化しているため、同ポンプ 2 台の取替工事を行う。

ウ 冷却塔電動三方弁取替工事 9,250 千円



原爆資料館屋上に設置している冷却塔の電動三方弁が経年劣化しているため、取替工事を行う。

(3) 需用費(印刷製本費) 10 千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 21,000	千円 —	千円 —	千円 19,900	千円 —	千円 1,100

※ 合併特例債 充当率95%

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	9-1	【単独】被爆建造物等 保存整備事業費補助 金 被爆樹木	千円 2,815

1 概 要

被爆樹木は、被爆の惨状を後世に伝える貴重な資料であり、長崎市被爆建造物等保存整備事業において、保存整備を行う所有者に対し必要な経費の補助を行っている。

山王神社大クスについては、これまでも定期的な保存整備を行ってきた経過があり、平成30年度も引き続き透かし剪定等を行う。また、29年度には被爆樹木パトロールを実施した結果、他の被爆樹木についても樹木医から指摘があったことから、4本の樹木について治療や支柱の設置を行う。

2 補助対象

(1) 山王神社大クス

大クスは樹勢に問題はないが、幹に空洞があるため、大枝が成長すると重さに耐えられず幹ごと折れる可能性がある。定期的な剪定が不可欠で、これまで5年に1回程度の大規模な剪定を行ってきたが、樹齢500～600年の老木には負担も大きいため、今後は樹木医指導により2年に1回程度の細やかな剪定や幹治療を行う。

- ア 所在地 長崎市坂本2丁目山王神社境内
 イ 所有者 山王神社
 ウ 位置付け 長崎市被爆建造物等の取扱基準Aランク
 長崎市天然記念物
 エ 整備内容 透かし剪定、幹治療、土壌改良

過去の透かし剪定、幹治療、土壌改良の経過 (単位：円)

	事業費	補助額 (3/4)	自己負担額
平成10年度	8,884,890	6,663,000	2,221,890
平成18年度	10,500,000	7,875,000	2,625,000
平成23年度	13,639,500	10,229,000	3,410,500
平成28年度	10,108,800	7,581,000	2,527,800



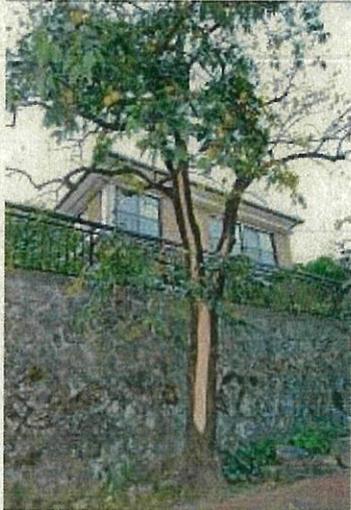
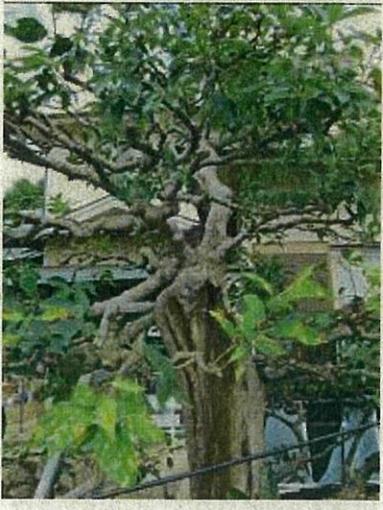
境内から見た大クス（東面）

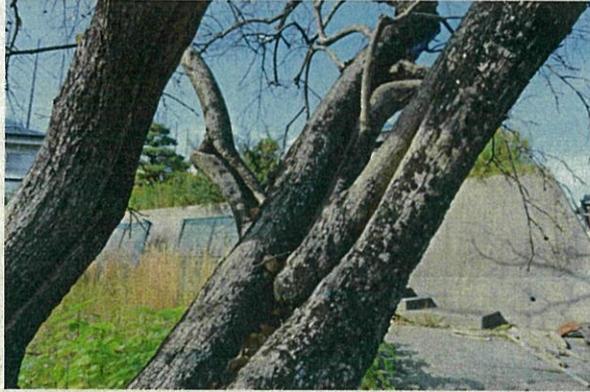


階段下から見上げた大クス（西面）
 ※赤で囲んだ箇所は、幹の裂け目の治療部

(2) その他の樹木

平成 29 年度に実施した被爆樹木パトロールの結果に基づき保存整備が必要とされたもの

ア 若草町諫山宅カキノキ [Aランク]	イ 江里町山下宅カシ [Aランク]
 <p>【整備内容】 幹の再治療</p>	 <p>【整備内容】 支柱設置</p>

ウ 西北町開宅カキノキ・カゴノキ [Aランク]	
 <p>(カキノキ) 【整備内容】根元腐朽部分の治療、支柱設置</p>	 <p>(カゴノキ) 【整備内容】支柱取替</p>

3 事業費内訳

(単位：円)

	対象樹木	事業費	補助額 (3/4)	自己負担額
2-(1)	山王神社大クス	3, 290, 760	2, 468, 000	822, 760
2-(2)-ア	若草町諫山宅カキノキ	180, 360	135, 000	45, 360
2-(2)-イ	江里町山下宅カシ	24, 840	18, 000	6, 840
2-(2)-ウ	西北町開宅カキノキ・カゴノキ	259, 200	194, 000	65, 200
	合 計	3, 755, 160	2, 815, 000	940, 160

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
2, 815	—	—	—	—	2, 815

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
178～ 179	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	2 原爆被爆者 医療援護費	1	原爆被爆者健康 管理費	千円 116,539

1 概 要

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、健康診断を実施する。

2 事業内容

(1) 健康診断委託費（健康管理センター分は除く） 103,303千円

ア 受診対象者

(ア) 被爆者健康手帳及び第一種健康診断受診者証交付者

一般検査：年4回（定期健康診断2回、希望による健康診断2回）受診できる。

がん検査：希望による健康診断のうち1回をがん検診として受診できる。

精密検査：一般検査の結果、必要があると認められた場合、受診できる。

(イ) 第二種健康診断受診者証交付者

年1回の一般検査を受診できる。

イ 健診区分ごとの受診者数の見込み

手帳種別	健診区分	受診者数(人)
被爆者健康手帳 第一種健康診断受診者証	一般検査	7,016
	がん検査	6,123
	胃がん	291
	肺がん	1,383
	乳がん	97
	子宮がん	110
	多発性骨髄腫	3,334
	大腸がん	908
	精密検査	1,980
第二種健康診断受診者証	一般検査	1,483

(2) 交通手当扶助費 7,233千円

(3) 事務費 6,003千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 116,539	千円 116,538	千円 -	千円 -	千円 1	千円 -

※国庫補助率 10/10

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
178～ 179	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	2 原爆被爆者 医療援護費	2	長崎被爆体験者支援費	千円 6 1 3, 4 4 5

1 概 要

第二種健康診断受診者証所持者（原子爆弾投下時、胎児であった者を除く）のうち、被爆体験に基づく特定の精神疾患を有する者に、その精神疾患及びこれに合併する身体化症状又は心身症の治療等に係る医療費の支給を行うこと等により、その症状の改善、寛解及び治癒を図るもの。

2 事業内容

(1) 対象者：被爆体験者精神医療受給者証所持者 平成 30 年度当初見込数 4,931 人

(2) 対象疾患：被爆体験に起因する特定の精神疾患及びそれに合併する合併症

※ 平成 30 年度から新たに対象合併症として糖尿病の合併症が追加された。

(3) その他

平成 30 年度から更新手続きが簡素化され、これまで受給者証の有効期間が 1 年間であったものが、3 年間と改善された。

ア 被爆体験者精神医療受給者証所持者の 1 人 1 月あたりの医療費 9,397 円

イ 医療受給者証所持者数等の推移

	受給者証所持者数 (年度末) [人]	受給者証所持者 平均年齢 [歳]
平成 24 年度	5,946	76.4
平成 25 年度	5,761	77.2
平成 26 年度	5,542	78.0
平成 27 年度	5,351	78.8
平成 28 年度	5,134	79.6

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 6 1 3, 4 4 5	千円 6.1 3, 4 2 1	千円 -	千円 -	千円 2 4	千円 -

※国庫補助率 10/10

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
178～ 179	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	2 原爆被爆者 医療援護費	3	被爆二世健康管理費	千円 37,125

1 概 要

国の「被爆二世健康診断調査事業実施要綱」に基づき、国が各都道府県、広島市及び長崎市に委託して実施しており、対象者は年1回無料で受診できる。

2 事業内容

被爆二世健康診断費 37,125 千円

(1) 受診対象者

両親又はそのどちらかが被爆者で昭和21年6月4日(広島被爆の場合は同年6月1日)以降に出生した二世で受診を希望する者。

(2) 健康診断内容

一般検査及び精密検査によって行い、精密検査は、一般検査の結果さらに精密な検査を必要とするものについて実施する。

なお、平成28年度から一般検査に多発性骨髄腫検査が追加され、希望により受診できることとなった。

検 査	内 容
一 般 検 査	<ul style="list-style-type: none"> ・視診、問診、聴診、打診及び触診による検査 ・CRP検査(平成19年度までは赤血球沈降速度検査) ・血球数計算 ・血色素検査 ・尿検査(ウビリノーゲン、蛋白、糖、潜血) ・血圧測定 ・肝機能検査(AST、ALT、γ-GTP) ・ヘモグロビンA1c(平成20年度から) ・多発性骨髄腫検査(血清蛋白分画検査)(平成28年度から希望者のみ)
精 密 検 査	血液、内臓、運動器等の検査で医師が必要と認めるもの。

(3) 受診者数見込 3,400人

【申込状況】

年 度	申 込 者 数
24	3,561人
25	3,506人
26	3,456人
27	3,396人
28	3,313人

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 37,125	千円 37,125	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -

※ 国庫補助率 10/10

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
180～ 181	3 民生費	4 原爆被爆 者対策費	2 原爆被爆者 医療援護費	6	原子爆弾被爆者健康 管理センター運営費	千円 336,354

1 概 要

長崎市原子爆弾被爆者健康管理センターの指定管理者である「公益財団法人長崎原子爆弾被爆者対策協議会」（以下「原対協」という。）が、指定管理業務として健康診断等を実施する。

2 事業内容

(1) 健康診断費

319,780千円

ア 健康診断業務

【受診対象者】

(ア) 被爆者健康手帳及び第一種健康診断受診者証交付者

一般検査：年4回（定期健康診断2回、希望による健康診断2回）受診できる。

がん検査：希望による健康診断のうち1回をがん検診として受診できる。

精密検査：一般検査の結果、必要があると認められた場合、受診できる。

(イ) 第二種健康診断受診者証交付者

年1回の一般検査を受診できる。

【健診区分ごとの受診者数の見込み】

手帳種別	健診区分	受診者数(人)
被爆者健康手帳 第一種健康診断受診者証	一般検査	16,370
	がん検査	11,675
	胃がん	12
	肺がん	2,791
	乳がん	238
	子宮がん	248
	多発性骨髄腫	7,780
	大腸がん	606
	精密検査	17,916
第二種健康診断受診者証	一般検査	3,461

イ 被爆者等定期健康診断案内通知作成及び発送業務

被爆者健康手帳、第一種健康診断受診者証所持者及び第二種健康診断受診者証所持者あてに定期健康診断の案内通知を郵送する。

ウ 被爆者健康診断個人票ファイリングデータ作成処理業務

原対協で健診を行った被爆者の個人票（カルテ）に記載してある手書きの医師の所見等をファイリング化してデータ作成処理を行う。

(2) 日常生活支援費

16,574千円

孤立しがちな在宅一人暮らしの被爆者にふれあいの場を提供し、食や健康についての学習・レクリエーション等を通じて、健康増進・生きがいづくりを行う。

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
336,354	336,354	-	-	-	-

※国庫補助率 10/10

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
180～ 181	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	3 原爆被爆者 特別援護費	1	原爆被爆者特別 援護費	千円 14,463,302

1 概 要

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、被爆者に各種手当等を支給する。

2 事業内容

種 別	支 給 の 対 象 と な る 人		平成30年度支給額(予定) 〈現行支給額〉
医療特別 手 当	負傷又は疾病が原子爆弾の傷害作用によるものであるという厚生労働大臣の認定を受けた人(認定被爆者)で、現在もその負傷又は疾病の状態にある人		月額 140,000円 〈139,330〉
特 別 手 当	上記認定を受けた人で、現在は認定された負傷又は疾病の状態にない人		月額 51,700円 〈51,450〉
原子爆弾 小頭症手当	原子爆弾の放射能の影響による小頭症の人		月額 48,180円 〈47,950〉
健康管理 手 当	次の障害のいずれかを伴う疾病にかかっている人 1 造血機能障害 2 肝臓機能障害 3 細胞増殖機能障害 4 内分泌腺機能障害 5 脳血管障害 6 循環器機能障害 7 腎臓機能障害 8 水晶体混濁による視機能障害 9 呼吸器機能障害 10 運動器機能障害 11 潰瘍による消化器機能障害		月額 34,430円 〈34,270〉
保 手 健 当	爆心地から2キロメートル以内で直接被爆した人及び被爆当時その人の胎児であった人	左に該当する人のうち(ア)又は(イ)に該当する人 (ア)省令で定める範囲の身体上の障害がある人 (イ)配偶者、子及び孫のいずれもない70歳以上の人であって、その人と同居している人がいない人	月額 34,430円 〈34,270〉
		上記(ア)、(イ)のいずれにも該当しない人	月額 17,270円 〈17,180〉
介 護 手 当	省令で定める範囲の精神上又は身体上の障害により介護を要する状態であって、かつ、実際に介護を受けている人	費用を支出して介護を受けたとき[費用介護]	重度障害 月額 105,290円以内 〈105,130〉 〔下限額 21,980円〕 〈21,870〉
			中度障害 月額 70,190円以内 〈70,080〉
		重度障害で費用を支出しないで介護を受けているとき [家族介護]	月額 21,980円 〈21,870〉
葬 祭 料	被爆者が死亡したとき、その人の葬祭を主として行う人(死亡原因が交通事故、先天性疾病など原子爆弾の傷害作用の影響によるものでないことが明らかな場合を除く)		206,000円 〈206,000〉

3 対前年度当初予算比較表

原爆被爆者 特別援護費	平成30年度 当初予算①		平成29年度 当初予算②		対前年度比較 ①-②	
	件数 (件)	支給金額 (千円)	件数 (件)	支給金額 (千円)	件数 (件)	支給金額 (千円)
1 健康管理等手当費	340,588	13,713,267	362,944	14,665,556	△22,356	△952,289
(1) 医療特別手当	18,017	2,493,869	20,580	2,843,676	△2,563	△349,807
(2) 特別手当	5,024	259,540	2,640	135,960	2,384	123,580
(3) 原子爆弾小頭症手当	14	674	24	1,152	△10	△478
(4) 健康管理手当	316,665	10,896,443	338,770	11,619,811	△22,105	△723,368
(5) 保健手当	868	18,629	930	19,758	△62	△1,129
増額分	213	7,330	220	7,546	△7	△216
一般分	655	11,299	710	12,212	△55	△913
(6) 事務費		44,112		45,199		△1,087
2 介護手当費	14,599	363,518	12,110	308,722	2,489	54,796
(1) 費用介護(重度)	1,393	67,685	1,509	73,748	△116	△6,063
(2) 費用介護(中度)	1,773	44,516	1,461	34,616	312	9,900
(3) 家族介護	11,433	251,069	9,140	200,166	2,293	50,903
(4) 事務費		248		192		56
3 葬祭料	1,875	386,517	1,709	352,308	166	34,209
(1) 葬祭料	1,875	386,250	1,709	352,054	166	34,196
(2) 事務費		267		254		13
合計	357,062	14,463,302	376,763	15,326,586	△19,701	△863,284

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
14,463,302	14,390,491	—	—	33	72,778

※介護手当費は国庫負担率 扶助費:8/10、事務費:1/2

その他は国庫負担率 10/10

〈参考1〉 被爆者数及び平均年齢の推移（毎年度3月末現在）

年 度	被爆者数（人）	平均年齢（歳）
24	37,574	78.2
25	35,857	78.9
26	34,199	79.6
27	32,547	80.3
28	30,813	81.0

〈参考2〉 被爆者の男女別の状況（平成29年12月末現在）

	男 性	女 性	全 体
人 数	10,673人(36.15%)	18,854人(63.85%)	29,527人(100%)

〈参考3〉 原爆症認定状況（平成29年12月末現在）

年度	申 請 (件)	認 定 (件)	却 下 (件)	審 査 中 (件)	認定率 ※	認定被爆者数 (人)
25	365	232	133	-	63.6%	1,495
26	321	202	119	-	62.9%	1,565
27	353	220	133	-	62.3%	1,555
28	268	175	93	-	65.3%	1,498
29	221	116	41	64	73.9%	1,359
			計	64		

※認定率は、申請件数から審査中の件数を除いたものに対する認定件数の割合。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
180～ 181	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	4 原爆被爆者保 健福祉施設費	1-1	原爆被爆者養護ホ ーム入所措置費	千円 1,077,764

1 概 要

「長崎市原子爆弾被爆者養護ホーム入所委託要綱」に基づき、養護又は介護を必要とする被爆者の原爆被爆者養護ホームへの入所措置にかかる経費を負担する。

2 事業内容

(1) 一般養護ホーム分 102,289千円

ア 目的

身体上若しくは精神上又は環境上の理由により居宅において養護を受けることが困難な被爆者を入所させ養護することにより、福祉の向上を図る。

イ 措置状況等

施設名	年間延措置 見込数(人)	事務費単価 (円)	生活費単価 (円)	その他加算 月平均額(円)	措置費額 (千円)
恵の丘 (一般)	516	142,527	54,190	1,517	102,289

(2) 特別養護ホーム分 975,475千円

ア 目的

身体上又は精神上著しく障害があるために常時の介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受けることが困難な被爆者を入所させ養護することにより、福祉の向上を図る。

イ 措置状況等

施設名	年間延措置 見込数(人)	事務費単価 (円)	生活費単価 (円)	その他加算 月平均額(円)	措置費額 (千円)
恵の丘 (特別)	3,228	215,867	55,170	1,310	879,137
かめだけ (特別)	300	264,369	55,170	1,587	96,338
計	3,528				975,475

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 1,077,764	千円 862,211	千円 -	千円 -	千円 -	千円 215,553

※国庫補助率 8/10

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
180～ 181	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	4 原爆被爆者保 健福祉施設費	2	【補助】原爆被爆者保健福祉施設等整備事業費補助金 原爆被爆者特別養護ホーム	千円 11,549

1 概 要

「老人保健事業推進費等補助金（原爆分）交付要綱」及び「保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金交付要綱」に基づき、原爆被爆者保健福祉施設である特別養護ホーム「恵の丘長崎原爆ホーム」及び「原爆被爆者特別養護ホームかめだけ」の特殊入浴装置購入に要する経費を補助する。

2 事業内容

(1) 目的

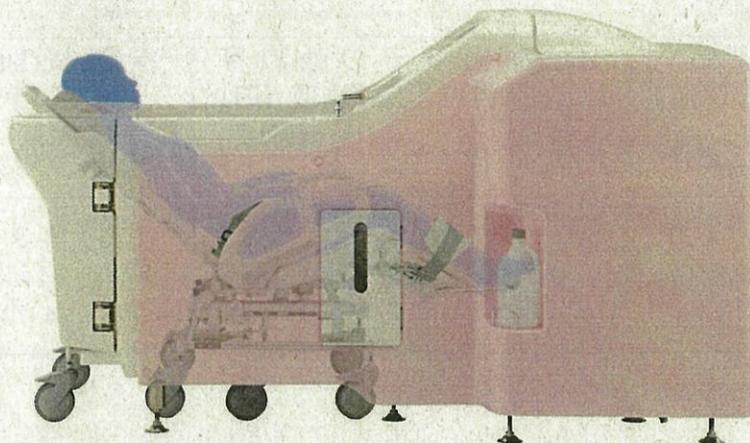
特別養護ホーム「恵の丘長崎原爆ホーム」及び「原爆被爆者特別養護ホームかめだけ」の新たな特殊入浴装置の購入を補助し、入所者の健康保全及び入所者・介護者の安全を確保する。

(2) 内容

特殊入浴装置は、要介護度の高い入所者の入浴介助を行う上で欠かせない装置であるが、購入から15年以上経過し、入浴に支障が出ないよう維持補修に努めているものの、経年劣化により、たびたび故障が発生している。そのため、「恵の丘長崎原爆ホーム」に2機、「原爆被爆者特別養護ホームかめだけ」に1機、新たな機器の購入を補助するもの。

(3) 購入機器

特殊入浴装置（座位タイプ）



(4) 交付相手方

ア 恵の丘長崎原爆ホーム

社会福祉法人 純心聖母会（長崎市三ツ山町139-5） 理事長 松崎 ヒロ子

イ 原爆被爆者特別養護ホーム かめだけ

公益財団法人 被爆者福祉会（西海市西彼町上岳郷1663-1） 理事長 深堀 龍三

(5) 補助割合

ア 恵の丘長崎原爆ホーム

9,727 千円

総事業費 9,727 千円を、長崎市が補助。

(市が補助した額の 10/10 を、老人保健事業推進費等補助金(原爆分) 交付要綱に基づき国が市に補助する。)

イ 原爆被爆者特別養護ホームかめだけ

1,822 千円

総事業費 5,465 千円を、長崎市 1/3、長崎県 2/3 の割合で補助。

(市が補助した額の 2/3 を、保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金交付要綱に基づき、国が市に補助する。)

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
11,549	10,941	—	—	608	—

※1 国庫補助率 恵の丘原爆ホーム 10/10 原爆被爆者特別養護ホームかめだけ 2/3

※2 福祉基金繰入金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
182～ 183	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-1	原爆被爆者援護給付費	千円 1,490

1 概 要

「長崎市原子爆弾被爆者援護措置要綱」に基づき、介護手当の支給限度額を超えて費用を支出している被爆者に介護手当付加金を支給する。

2 事業内容

内 容	支 給 対 象 者	限 度 額	延件数	金 額
介護手当 付加金	被爆者援護法による介護手当（費用介護手当）の支給を受けている人で、支給限度額（重度障害 月額105,290円、中度障害 月額70,190円）を超える費用を支出している人。	月額 5,000円以内	342件	1,490,000円

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 1,490	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 1,490

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
182～ 183	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-2	訪問介護及び介護保険等 利用被爆者助成費	千円 1,066,932

1 概 要

訪問介護利用被爆者助成事業実施要領及び介護保険等利用被爆者助成事業実施要領に基づき、被爆者の福祉系介護サービスにかかる自己負担及び養護老人ホーム入所にかかる費用負担について助成する。

2 事業内容

下記の介護サービス等のうち、(1)～(14)及び(16)～(18)については、介護保険における自己負担分（1割～3割）を現物給付で助成し、(15)については、被爆者及び扶養義務者が負担する額を償還払いで助成する。

介護サービス等の種類	平成 30 年度予算		平成 29 年度予算		対前年度比較	
	①		②		①-②	
	件	千円	件	千円	件	千円
(1) 訪問介護 ※	18,050	84,673	18,859	77,209	△809	7,464
(2) 通所介護	25,934	202,268	22,112	195,294	3,822	6,974
(3) 短期入所生活介護	7,676	148,144	10,237	150,392	△2,561	△2,248
(4) 認知症対応型通所介護	2,282	34,604	2,149	37,150	133	△2,546
(5) 小規模多機能型居宅介護	2,593	79,675	4,207	93,308	△1,614	△13,633
(6) 看護小規模多機能型居宅介護	104	5,577	36	1,047	68	4,530
(7) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	622	14,892	903	14,562	△281	330
(8) 介護予防訪問介護 ※	50	101	11,419	24,197	△11,369	△24,096
(9) 介護予防通所介護	100	337	18,431	60,086	△18,331	△59,749
(10) 介護予防短期入所生活介護	207	719	345	1,439	△138	△720
(11) 介護予防認知症対応型通所介護	104	238	65	474	39	△236
(12) 介護予防小規模多機能型居宅介護	311	3,672	451	3,855	△140	△183
(13) 介護老人福祉施設入所	7,261	217,737	7,136	195,084	125	22,653
(14) 地域密着型介護老人福祉施設入所	1,764	55,101	1,722	50,154	42	4,947
(15) 老人福祉施設入所	1,037	42,190	1,005	40,340	32	1,850
(16) 地域密着型通所介護	7,158	89,321	9,299	88,081	△2,141	1,240
(17) 介護予防訪問介護相当サービス	11,361	22,859	—	—	11,361	22,859
(18) 介護予防通所介護相当サービス	17,120	57,281	—	—	17,120	57,281
支払事務委託料		7,543		7,886		△343
合 計		1,066,932		1,040,558		26,374

※所得税非課税世帯に限る。

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
1,066,932	533,465	—	—	—	533,467

※国庫負担率 1/2

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
182～ 183	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-3	平和祈念式典行事費	千円 63,971

1 概 要

原爆犠牲者を慰霊し世界恒久平和の実現を祈念して、8月9日に式典を挙げる。

2 事業内容

(1) 平和祈念式典「平和への誓い」代表者の選定

ア 趣旨

世界が注目する平和祈念式典において行われる「平和への誓い」は、長崎で被爆された方が、自らの被爆体験に基づく核兵器廃絶や恒久平和実現を発信する場としてその意義は重要である。そこで、候補者について日本国内や海外の方にも門戸を開き、公募により幅広い候補者の中から代表者の選定を行う。

イ 応募資格の一部変更

変更前：長崎で被爆し、被爆者健康手帳の交付を受けている者
(居住地を問わない。)

変更後：長崎で被爆し、「自らの被爆体験」を語ることができる者
(被爆者健康手帳の有無・居住地・国籍は問わない。)

(2) 国際連合事務総長の招請

昨年度同様、アントニオ・グテーレス国連事務総長の招請を行う。(平成29年度は中満泉軍縮担当上級代表が代理出席。)

(3) 駐日外国公館代表等の参列状況

	国(地域を含む)	国際機関(国連含む)	合 計
平成27年度(被爆70周年)	75 か国	6 機関	81
平成28年度(被爆71周年)	53 か国	4 機関	57
平成29年度(被爆72周年)	57 か国	4 機関	61

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 63,971	千円 11,464	千円 -	千円 -	千円 1	千円 52,506

※1 国庫補助率 定額

※2 ペットボトル等売払収入

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
182～ 183	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-5	在外被爆者対策費	千円 13,617

1 概 要

「在外被爆者支援事業実施要綱」に基づき、在外被爆者の健康の保持及び増進を図ることを目的に、国の委託を受けて各種事業を実施する。

本事業は平成14年度から国の補助事業として開始され、平成18年度から委託事業となっている。

なお、平成28年1月から在外被爆者に対しても、国内の被爆者と同様に被爆者援護法に基づく医療費支給が行われることとなり制度の見直しがなされた。

2 事業内容

(単位：千円)

事業名	事業内容	平成30年度 予算①	平成29年度 予算②	対前年度比較 ①-②
(1) 手帳等交付 渡日支援事業	被爆者健康手帳等の新規交付を受けるための渡航費用を助成する。	475	659	△184
(2) 渡日治療 支援事業	日本国内において治療を受けるための渡航費用等の助成を行う。	1,693	1,943	△250
(3) 健康相談 等事業	医師等を派遣して、健康相談等希望者を対象に相談業務などを行う。(韓国・台湾)	3,058	3,859	△801
(4) 医師等受入 ・派遣事業	被爆者医療従事者等に対する受入研修及び専門家の派遣を行う。(韓国) [長崎・ヒバクシャ医療国際協力会(ナシム)に委託して実施]	2,450	2,450	-
(5) 情報提供事業	各種の情報提供等を行う。(台湾被爆者支援)	5	65	△60
(6) 事務費	語学専門員(通訳)報酬、臨時職員賃金等の事務経費	5,936	6,250	△314
計		13,617	15,226	△1,609

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
13,617	13,603	-	-	14	-

※国庫補助率 10/10

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
182～ 183	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-8	原子爆弾放射線影響 研究会費	千円 4 5 2

1 概 要

原子爆弾の放射線による人体への影響に関する研究事項については、非常に専門性が高い内容であるので原爆被爆者援護行政の施策の推進につながる研究であるか否かについての判断は、行政のみでは困難である。そこで、医学、物理学及び疫学の専門家で構成される「長崎市原子爆弾放射線影響研究会」を設置し、専門的見地からの情報収集や意見交換を行う。

2 事業内容

原子爆弾の放射線による人体への影響に関する研究事項について、情報及び意見を収集する。

(1) 開催回数 年2回(予定)

(2) 対象となる研究の範囲

原子爆弾の放射線による人体への影響に関する研究全般

ア 被爆地域の拡大是正に関係がある知見

イ 原爆症認定制度に関係がある知見

ウ 放射線被爆の遺伝的影響に関係がある知見

(3) これまでの開催状況

年 度	開催回数	主な内容
2 5	2	① 長崎市の原爆被爆者援護行政の課題説明 ② 過去の原子爆弾の影響に関する調査研究説明
2 6	2	① 長崎原爆残留放射能プルトニウム調査報告の再検証 ② 原爆放射線のフォールアウトに係る過去の研究の集約と検証 ③ 原爆放射線の人体影響に関する研究等情報の説明(原爆後障害研究会、放射線影響研究所等)
2 7	2	① 最新の低線量被曝に関する調査研究の検証 ② 「低線量放射線の健康リスクについて(高自然放射線地域の調査結果など)」の説明 ③ 第5回研究会までの被曝線量調査結果についてのまとめ
2 8	2	① 「原爆被爆者追跡調査における低線量被曝リスクの評価」の説明 ② 小児及び胎児の放射線被曝による癌リスクの調査結果について ③ 原発労働者の多国間データの長所と短所 ④ 第1回～第8回までの中間まとめ

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 4 5 2	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 4 5 2

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
182～ 183	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	2-1	長崎・ヒバクシャ医療 国際協力会負担金	千円 6,718

※ 長崎・ヒバクシャ医療国際協力会（通称：ナシム）

（NASHIM(ナシム) = Nagasaki Association for Hibakushas' Medical Care の略）

1 概 要

ナシムは、長崎が有する被爆者治療の実績及び調査研究の成果を生かし、国際協力に寄与するために、長崎市、長崎県、長崎県医師会、長崎市医師会、長崎大学、長崎原爆病院、放射線影響研究所等が平成4年4月1日に設立した団体であり、在外被爆者及び放射線被ばく事故等による被ばく者の救済、放射線被ばくに関する知識の普及・啓発等の事業を実施している。この事業費を長崎市と長崎県とで1/2ずつ負担している。

2 事業内容

ナシム収支予算(案)

【収 入】

(単位：千円)

区 分	予算額	備 考
負担金	13,436	長崎市負担金 6,718 長崎県負担金 6,718
その他	1	預金利息等
合 計	13,437	

【支 出】

(単位：千円)

事業名	予算額	事業内容
チェルノブイリ・カザフスタン支援、 ウクライナ派遣事業	9,079	医師等の受入研修 6人 専門家の派遣 2人
永井隆平和祈念・長崎賞	3,367	隔年実施
普及・啓発事業	840	出前出張講座の開催、機関誌発行、 ホームページの充実
事務費	151	
合 計	13,437	

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
6,718	-	-	-	-	6,718

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
182～ 183	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	2-4	第59回原子爆弾後障害研究会開催費補助金	千円 900

1 概 要

長崎原子爆弾後障害研究会は、長崎市と広島市に投下された原子爆弾の被爆者の後障害に関する調査研究及び知識の普及を行うことを目的として設立され、長崎大学、長崎県、長崎市、長崎県医師会、長崎市医師会、長崎原子爆弾被爆者対策協議会等からの役員で構成される団体である。

「原子爆弾後障害研究会」の会議は、この原子爆弾の後障害に関する調査研究の成果発表及び医師・研究者等の意見交換の場として、昭和34年以降、広島と長崎において、隔年で開催されており、「第59回原子爆弾後障害研究会」の開催に要する経費の一部を補助する。

2 第59回原子爆弾後障害研究会（予定）

- (1) 日時及び場所：平成30年6月3日（日） 長崎原爆資料館
- (2) 事務局：公益財団法人長崎原子爆弾被爆者対策協議会（原対協）
- (3) 収支予算（案）

【収 入】

（単位：千円）

区 分	予 算 額	備 考
補 助 金	3,300	長崎県 900、長崎市 900、原対協 900、 長崎県 300、市医師会 300
そ の 他	1	利息収入
合 計	3,301	

【支 出】

（単位：千円）

区 分	予 算 額	備 考
会場整備費	680	看板・懸垂幕、会場設備技術料等、音響一式
大会運営費	1,301	タクシー借上料、講演者旅費、講演者謝礼金、従事者謝礼金等
事 務 費	1,320	消耗品代、講演抄録・講演集印刷費、講演抄録・講演集発送料、 郵送料等
合 計	3,301	

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 900	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 900

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
182～ 183	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	3	【単独】施設整備事業費 原子爆弾被爆者健康管理センター	千円 14,800

1 概 要

もりまちハートセンター（所在地 長崎市茂里町2番41号）の6、7階にある原子爆弾被爆者健康管理センターは平成4年の開設から25年が経過し、建物設備の経年劣化がすすんでいることから、利用者が安心して施設を利用できるよう整備を行う。

2 事業内容

工事等名	内 容
エレベーター改修工事 14,800千円	老朽化したエレベーター3機について、各種機器の更新、耐震対策・戸開走行保護装置等の工事を行う。 ※ 経費については、建物の合計床面積に占める原子爆弾被爆者健康管理センターと障害福祉センターとの床面積の比率（22：78）により按分67,273千円（全体経費見込額）×22%（按分率）≒14,800千円

エレベーター



3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※1	その他※2	一般財源
千円 14,800	千円 —	千円 —	千円 14,000	千円 800	千円 —

※1 合併特例債 充当率95%

※2 福祉基金繰入金